

第3回伊賀市大山田財産区管理会 （概要）

日 時：令和6年3月6日（水）13時30分～

場 所：大山田福祉センター ふれあい広場

出席者：（管理委員）馬岡会長、中澤副会長、山口委員、松裏委員、井上委員、西尾委員

（欠 席）廣島委員

（管理人代表）森下管理人

（事務局）岡澤支所長、川極

事務局	定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回伊賀市大山田財産区管理会を開催させて頂きます。進行を務めさせていただきます大山田支所の川極です。どうぞ宜しくお願ひします。管理会は年3回開催していて、今年度は第1回を7月に、第2回を10月に開催しました。今回が今年度の最終回になります。なお、本日の管理会には、活動報告をいただくため、管理人さんを代表して森下管理人さんにもご出席をいただきしております。 それでは、会議次第2. 会長挨拶ということで馬岡会長宜しくお願ひします。
会 長	暖かい日が続いたと思ったら、また寒さが戻ってきた。そんな日が続いています。本日第3回の管理会を開催しましたところ、公私何かとお忙しい中、多数ご出席賜り、ありがとうございます。7名の管理委員のうち 6 名の参加を得て、管理会の開催要件を満たしておりますので、これより議事に入ります。事務局から進行をお願いします。
事務局	有難うございました。まず最初に資料の確認をお願いします。（それぞれ説明する） それでは、会議次第3.支所長あいさつということで、岡澤大山田支所 宜しくお願ひします。
支所長	みなさんこんにちは。本日は本年度最後の管理会となります。何かとお忙しいところご出席ありがとうございます。会長様はじめ、委員のみなさまがたには財産区の管理、事業運営に1年間大変お世話になり、ありがとうございました。本日も速やかな進行と、慎重なご審議についてよろしくお願いいいたします。
事務局	有難うございました。続きまして、会議次第4.の会議録署名委員の指名に移らせて頂きます。議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例第5条第2項に、会長は管理会の会議を主宰し、とありますので、この後の議事は馬岡会長にお願いさせていただきます。また、管理条例第7条第3項に、管理会の議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数のときは、会長の決するところによる、とありますので宜しくお願ひします。さらに、伊賀市自治基本条例第7条第3項等により、本会は公開とさせて頂きます。議事録を作成し、ホームページに掲載して公開するために、議事内容を録音させて頂きますことをご承諾ください。以上宜しくお願ひしたいと思います。ここからの議事、進行につきまして、馬岡会長宜しくお願いいいたします。
会 長	はい。まず、会議次第4の会議録署名委員の指名について、山口委員と西尾委員を指名します。両委員は、後日議事録を確認して署名をいただきたいと思いますので宜しくお願ひします。それでは、会議次第5の報告事項に入ります。

	報告事項（1）の令和5年度大山田財産区管理人による活動報告ならびに同6年度の活動予定について、森下管理人代表よりご報告をお願いします。
管理人代表	（資料1：令和5年度の活動報告ならびに令和6年度の活動予定について説明）猿野小木戸（重瀬）林班の土地について、以前から様々な活用方法についての意見をいただきましたが、これはという決定的なものもなく、現在に至っています。ただ、現在隣接地で産業廃棄物の処分場建設に向けての調査が行われていて、境界を接している関係で、猿野小木戸（重瀬）林班の土地の活用については財産区として知恵を絞っていかなければならないのではないか。
会長	ただいまの管理人代表からの説明について、ご質問などはありませんか。
副会長	何かを建設しようとしても、電線を引っ張ってこなければいけないと思うが、近くに電柱はあるのか。
会長	林班の入口近くに1本立っている。林班入口から電柱を2～3本ほど立てれば、台地上まで電気を引くことは可能かと思う。
管理人代表	地元の阿波の方がどう思うかが気になる。
会長	過疎対策として、林班内の台地に住宅を建てたらどうかとか、ソーラーパネルを設置してはどうかなどの話を以前聞いたことがある。今後の課題ではある。
会長	ないようでしたら、次の(2)の大山田財産区有林整備委託事業（柳谷林班）についての説明をお願いしたいのですが、資料2の3枚目について、伊賀森林組合から提供された資料だと思いますが、一部訂正をお願いします。表の右側の「標準地調査」内の胸直徑累計（cm）と平均胸高直径（cm）の表記が逆になっています。その点を注意していただきながら一覧表をご覧ください。では事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2の資料をご覧ください。令和5年度の事業実施予定につきましては、長期森林整備計画で柳谷林班の森林整備作業を伊賀森林組合と委託契約を結び実施しました。ご存じのとおり柳谷林班は大山田財産区有林10カ所のうち、二番目に大きな面積（実測で48.62ha）を有し、一度に整備することは不可能ということで、令和5年度・6年度の2カ年で全体を整備する計画を立て、このほど人工林部分の（24.03ha）の間伐を実施しました。今回の間伐に関しては、搬出間伐と切り捨て間伐のふたつの方法にて場所を分けて実施しております。また、林班内のうち本数伐採率約30%となり、なおかつ林班内を通る林道沿い等、採算性が見込めるものについては搬出間伐としています。さる3月4日午後、伊賀森林組合さんに同行し、現場の確認を終えましたことを報告いたします。また、先ほど会長からご指摘いただいた表については、伊賀森林組合に確認を取り、修正をお願いします。以上です。
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問などはありませんか。
委員	長期森林整備計画にある図で、柳谷林班内の天然林部分の間伐は行われるのか。
会長	天然林は雑木が生い茂っているところなので、間伐対象ではない。本事業は人工林を対象としている。
委員	柳谷林班の標高の低いところを走る林道沿いに、しきびが植えてあったと思うが。
事務局	はい。林道の両側に植えてあります。
管理人代表	今回の間伐対象地図の東側と、高良城林班が隣接している。両林班とも傾斜が激し

	い地なので、広大で起伏にとんだ山であり、単年度で間伐作業を終了させるのは難しいと思う。
事務局	今回お示ししておりませんが、事前に伊賀森林組合から林道がどのように敷設されているかが記されている地図を預かっています。またご覧ください。
副会長	長期森林整備計画では、柳谷林班の整備業務は令和5年度事業となっていて、令和6年度は西教林班が整備対象となっているが。
事務局	第1回の管理会で伊賀森林組合からの説明で、単年度事業としてではなく、2ヵ年事業で進めさせてほしいとの提案を受け、管理会の場で賛同いただき契約を結ばせていただいた。
会長	一昨年度に整備事業が終了した奥間谷林班や、計画上來年度の整備対象の西教林班、高良城林班や布引林班などは、保安林が多くの面積を占めていて、そういうところは県の保安林整備事業に乗って、治水事業と相まって整備してもらえる可能性が高い。また、柳谷林班の整備業務委託を1年で行おうと見積りを出してもらったところ、600万円近くの額となり、財産区の予算で単年度で事業完遂をすることが難しいとの判断もあり、2ヵ年事業という形を取らせていただいた。
副会長	わかりました。
会長	ないようでしたら、会議次第6の協議事項に入らせていただきます。(1) 令和5年度補正予算について、事務局ご説明をお願いします。
事務局	<p>令和5年度 伊賀市大山田財産区特別会計(3月)補正予算と決算見込みにつきまして、ご説明させて頂きます。資料No.3の1ページの歳入をご覧下さい。</p> <p>一番上の、第1款 財産収入 第1項 財産運用収入 第1目 財産貸付収入の補正については、青山高原ウインドファームへの風車敷等の貸付について、実態に合わせ、変更契約を行ったことによる増額となっています。</p> <p>次の第2目 利子及び配当金は、新たに購入した地方債（5年もの）の利子を追加し、補正しています。その下の第2款 第1項 繰越金は、令和4年度の繰越金で、当初予算額20万円に対して、532万4千円を今回の補正で増額しています。</p> <p>歳入合計は、当初予算額1千254万2千円に対し、534万2千円の増額で、補正後の予算額は1千788万4千円となっています。</p> <p>続いて、歳出に移らせていただきますので、次の2ページをご覧ください。</p> <p>第1款 総務費は、619万9千円を増額し、補正後予算額は1,362万7千円です。補正する主なものは、大山田財産区基金積立金が866万7千円の増額、一般会計への繰出金は防犯灯LED化事業で166万6千円の減額となりました。</p> <p>第2款 財産費 第1項 財産管理費は、23万6千円を減額し、補正後予算額は62万5千円です。補正する主なものは、伐木・特別教育講習の負担金で8万9千円の減額などです。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>第2項 財産造成費は、40万6千円を減額し、補正後予算額は363万2千円です。補正する主なものは、管理人の報償費が30万円の減額、修繕料が10万円の減額、損害保険料が6千円の減額です。</p> <p>第3款の公債費は1万5,000円を減額し、第4款の予備費も20万円減額し、ともに補正後予算額は0円としています。</p>

	<p>以上、歳出合計は、当初予算額1千254万2千円に対し、534万2千円の増額で、補正後予算額は1千788万4千円です。</p> <p>簡単ですが、以上で、令和5年度 伊賀市大山田財産区特別会計(3月補正予算)の説明を終わらせて頂きます。</p>
会長	先ほどの事務局からの説明で、何かご質問などありませんか。
会長	他にないですか?ないようでしたら、次に、(2)のその他ですが、事務局から何かありますか。
事務局	<p>ご報告をさせていただきます。少し前に本庁に出向いたさい、市の幹部職員から「大山田財産区の管理人さんって、こんなに多くの作業や現場確認に出てくれているのか。すごいことだと思う。感謝している」とのお褒めの言葉をいただいたことを、この場で報告させていただきます。</p> <p>次に、長らく山田地区選出の財産区管理人をお勤めいただいた、西尾 丞さまから管理人を交代して欲しいとの申し出があり、現在山田地域住民自治協議会で後継者の人選を行っていただいております。決定次第、管理会委員、管理人の皆さんにご連絡させていただきます。</p> <p>それから、「伊賀市大山田財産区における林道事業等に対する補助金交付要綱」に関し、一部を改正する告示に向けた取り組みを行っております。</p> <p>内容としては補助金の交付について、終期設定加えるというものです。</p> <p>詳細については、来年度一回目の管理会にてご説明させていただきます。</p> <p>また、別紙資料として添付しました、「大山田財産区広報」を、4月の区長配達時に各戸配布する予定です。以上です。</p>
会長	他にないですか。
委員	欠席している委員に対し、会長からも出席を促してほしい。
会長	<p>ありがとうございました。委員からの意見了解しました。</p> <p>他になにかご意見などはございませんか。なければこれで第3回の財産区管理会を閉じたいと思います。皆さま ありがとうございました。</p>
事務局	馬岡会長、議事進行有難うございました。以上をもちまして、令和5年度第3回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。皆様1年間ありがとうございました。
全員	有難うございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 馬岡 清史

大山田財産区管理会 委員 山口 寛美

大山田財産区管理会 委員 西尾 長彦